

日本看護診断学会 2023 年度 理事会報告

第1回理事会(書面)

発信日:2023年4月11日

締切日:2023年4月18日

方法:メール会議

送信:理事15名 + 監事2名

【審議事項】

1. 入会申込者4名の入会について

理事15名から「承認する」と回答があり、4名の入会は承認された。

【報告事項】

1. 4名の入会手続きが完了したとの報告があった。

2. 退会希望者について

8名の退会希望者が報告された。退会希望の理由は、退職のためが3名、他に高齢、健康上の理由、学会活動のニーズが合わないが各1件などであった。

第2回理事会(書面)

発信日:2023年5月3日

締切日:2023年5月15日

方法:メール会議

送信:理事15名 + 監事2名

【審議事項】

1. 入会申込者2名の入会について

理事14名から「承認する」と回答があり、2名の入会は承認された。

【報告事項】

1. 退会希望者について

12名の退会希望者が報告された。退会希望の理由は、退職のためが8名、学会参加の機会がなくなったなどであった。

第3回理事会(書面)

発信日:2023年5月19日

締切日:2023年5月25日

方法:メール会議

送信:理事15名 + 監事2名

【審議事項】

1. 入会申込者2名の入会について

理事13名から「承認する」と回答があり、1名の入会は承認された。

【報告事項】

1. 退会希望者について

4名の退会希望者が報告された。退会希望の理由は、退職のためが2名、学会参加の機会がなくなった1名などであった。

第4回理事会(書面)

発信日:2023年5月26日

締切日:2023年5月29日

方法:メール会議

送信:理事15名 + 監事2名

【審議事項】

1. 入会申込者1名の入会について

理事14名から「承認する」の回答があり、1名の入会が承認された。

第5回理事会

日時:2023年6月1日(木)18:00~20:30

方法:Zoom

出席者:理事12名 監事2名 幹事1名(書記)

欠席者:理事3名

【報告事項】

1. 第29回学術大会進捗状況
村田大会長より、参加者数、演題登録数、HPへのプログラム掲載状況、抄録作成状況について報告があり、広報への協力依頼があった。
2. 幹事会報告
理事会準備のための幹事会開催(5月16日)報告があった。
3. 会員ニーズ調査の結果 報告
菊池理事より、ニーズ調査結果の報告があり、結果をふまえた各委員会、理事会での活動についての意見交換を行った。
4. 2022年度 COI 自己申告調査結果
佐々木理事より、2022年度 COI 自己申告調査結果の報告があり、1名の未提出者がいることが説明され、今後、未提出の場合についての規則を検討することとなった。
5. 学術活動委員会報告
本田理事より、看護理論を学ぶ研修会企画についての報告があった。
6. 第30回学術大会の企画および準備の進捗状況
小平理事より、第30回学術大会のテーマ、基調講演、教育講演、現在の準備状況について報告があった。
7. その他
黒田理事より、学会誌投稿者1名に対する対応について進捗の報告があった。

【審議事項】

2022年度第11回理事会、2023年度第1、2回理事会の議事録案について確認し承認された。

1. 2022年度会計報告および監査報告
小松理事より2022年度一般会計収支決算書において学会年会費の2022年度決算と2023年度予算の差異が未記入であるとの意見があり、その部分を加筆修正がされることを前提に審議した結果、承認された。
2. 2022年度監査報告・2022年度監査結果について
大島監事より、会務・会計についての理事会への意見が述べられた。佐藤理事長より、意見内容に沿って今年度の活動方針を検討したいこと、伊東理事より、マイナス決算を基本財産から補填することが提案され、承認した。
3. 2023年度予算案について
2023年度の予算案について審議し、承認した。
4. 事務局業務委託、会員管理システム、学会 HP リニューアルの検討スケジュール
各委員会にヒヤリングを含めた、事務局業務委託、会員管理システム、学会 HP リニューアルの検討スケジュールについて承認した。
5. 総会資料について(事業計画案を含む)
定期総会プログラム内容について承認し、委員会活動内容については各委員会で確認することとした。

第6回理事会(書面)

発信日:2023年6月9日

締切日:2023年6月13日

方法:メール会議

送信:理事15名 + 監事2名

【審議事項】

1. 入会申込者2名の入会について
理事14名から「承認する」の回答があり、2名の入会が承認された。

【報告事項】

1. 退会取消し希望連絡について
第3回理事会で退会希望者としてご報告をした4名中の1名より、第30回学術大会に参加のため退会取消し希望の連絡があった。
2. 退会希望者について
3名の退会希望者が報告された。

第7回理事会(書面)

発信日:2023年6月15日
締切日:2023年6月20日
方法:メール会議
送信:理事15名 + 監事2名

【審議事項】審議事項

1. 2023年 第1回評議員会 議題書(案)
理事15名から「承認する」の回答があり、2023年第1回評議員会 議題書(案)は承認された。

【報告事項】

1. 今後の会計運用について
2. ニード調査報告書
3. 定期総会 資料 Ver.5
4. 評議員会・総会の次第作成
報告事項の文面に一部誤字等があり、修正した。

第8回理事会(書面)

発信日:2023年2月20日
締切日:2023年2月24日
方法:メール会議
送信:理事15名 + 監事2名

【審議事項】

1. 入会申込者2名の入会について
理事14名から「承認する」の回答があり、2名の入会が承認された。

【報告事項】

1. 2023年第2回及び第4回入会に関する理事会で承認された3名の入会手続きを完了した。

第9回理事会

日時:2023年6月30日(木)16:00~17:34
会場:アクロス福岡 6階607号
出席者:理事15名 監事2名 幹事1名(書記) 欠席者:理事2名

【報告事項】

1. 第29回学術大会の開催準備状況
村田節子大会長より登録者数(事前登録者数195名、学生登録予定数141名)が報告された。
2. 幹事会報告(6月12日)
佐藤理事長より、6月12日に第9回理事会準備のための幹事会を開催したことが報告された。
3. 2022年度会計報告
佐藤理事長より、第5回理事会で修正承認された資料を総会資料としたことが報告された。
4. 2023年度予算案
佐藤理事長より、第5回理事会で修正承認された資料を総会資料としたことが報告された。
5. 各委員会報告:学術活動委員会主催の研修会企画
本田理事より、学術活動委員会主催の研修会(参加費:会員無料、非会員は2000円)企画が報告された。
6. 2023年度第1回評議員会の報告事項・審議事項
佐藤理事長より、報告事項・審議事項を資料に沿って説明があり、確認した。

7. 2023 年度定期総会資料

定期総会の資料を確認し、「6 月 30 日の評議員会で承認を得て、7 月 1 日の総会で上記の会計運用について説明する。」に修正、2024 年度スケジュールを削除することとした。

8. 第 30 回学術大会の進捗状況

笠岡理事より、大会テーマ、大会長、会期、会場、ホームページの立ち上げについて報告された。

【審議事項】

2023 年度第 5 回理事会、第 7 回書面理事会、2023 年度第 3、4、6、8 回理事会(入会関連書面)の議事録案について確認し承認された。

1. COI 自己申告書未提出者への対応

佐々木理事より、COI 自己申告書が未提出者がいることが報告された。未提出者の対応について、間もなく任期終了となる今回未提出者についてはこのままとし、今後は、承諾書と COI 自己申告書の両方が揃った場合に委嘱することとした。

2. 2023 年度以降の COI 自己申告書提出依頼時期

佐々木理事より、今後は役員の交代時期にあわせて 9 月～10 月に行うことが提示され、審議の結果承認された。

3. 選挙関連規約の検討

小松理事より資料に基づき説明され、理事定数、評議員定数、評議員選挙の地区割りについて審議し、理事定数、評議員定数は増減しないことを決定した。

4. その他

理事会の日程調整について意見交換を行った。

第 10 回理事会(書面)

発信日:2023 年 7 月 26 日

締切日:2023 年 7 月 30 日

方 法:メール会議

送 信:理事 15 名 + 監事 2 名

【審議事項】

1. 日本看護診断学会 新専任査読委員の依頼と任期について

1) 新専任査読委員を現評議員に依頼すること

2) 任期は 2023 年 7 月 1 日総会后～2025 年総会(現役員と同じ任期)とすること

理事 13 名から「承認する」の回答があり、審議事項1)2)は承認された。

臨時理事会

日 時:2023 年 8 月 24 日(木) 17 時 30 分～18 時 35 分

方 法:Zoom

出席者:理事 11 名 監事 1 名 幹事 1 名(書記) 第 29 回学術大会長

欠席者:理事 4 名 監事 1 名

【審議事項】

1. 第 29 回学術大会の収支およびその対応、赤字補填について

村田学術集会長より、資料をもとに会計報告がされた。今回の会計報告書は監査前のものであると佐藤理事長より説明があった。また今回の赤字に関わる要因についても資料をもとに説明があった。

出席者の質疑、意見交換を行い、今回発生した赤字は全額特別会計で補填することになった。

なお、赤字分を全額特別会計で補填するのは今回のみの対応とするのが妥当ではないかという意見が出された。

第 11 回理事会(書面)

発信日:2023 年 9 月 1 日

締切日:2023 年 9 月 5 日

方 法:メール会議

送 信:理事 15 名 + 監事 2 名

【審議事項】

1. 新専任査読委員として 21 名の承認について
理事 14 名から「承認する」の回答があり、全員が新専任査読委員として承認された。

第 12 回理事会

日 時:2023 年 9 月 18 日(月)17:00~19:00

方 法:Zoom

出席者:理事 10 名 監事 2 名 幹事 1 名(書記)

欠席者:理事 5 名

【報告事項】

1. 各委員会からの報告
 - 1) 学術活動委員会:研修会(第 1 回 11 月 25 日)開催の件
本田理事より、研修会(第 1 回 11 月 25 日)企画、申し込み状況について報告された。
 - 2) 研究助成選考委員会
長家理事より、今年度は助成金の応募がないことが報告され、応募期間の延長し、看護診断に関するに関連する報告を応募対象とする旨を HP に掲載することが決定された。
 - 3) 用語検討委員会:今後委員会としての活動を検討中
江川理事より、学術集会の交流セッションでの意見をとりまとめ、今後の方向性を検討している旨が報告された。
 - 4) COI 委員会
佐々木理事より、2023 年度の COI 自己申告の依頼を行った旨が報告された。
 - 5) 研究推進委員会
小平理事より、学術集会後に振り返りを行い、次年度の交流集会の開催を検討している旨が報告された。
 - 6) 編集委員会
黒田理事より再度投稿があり、投稿規程に関連した点で修正を依頼している旨が報告された。
2. 第 29 回学術大会の赤字補填について
佐藤理事長より、村田大会長より収支決算は未払い部分あり整理中であるため今後報告するとの報告があった旨が報告された。
3. 事務局業務委託・会員管理システム導入・ホームページリニューアル検討の進捗状況
佐々木理事より、今後ワーキングを立ち上げて検討を重ねる旨が報告された。
4. 第 30 回学術大会の計画及び準備状況について
HP、企画、協賛についての準備状況および、開催校の立地等を考慮すると「国際会議場」を会場とするのが費用面・設備面において良いと考えられることが説明された。

【審議事項】

第 1 回評議員会議事録、会員総会議事録、臨時理事会議事録、第 11 回書面理事会議事録について確認し、評議員会議事録に出席者氏名を加筆することで承認された。

1. 会員管理システムも含めた事務局の業務委託業者の選定の優先順位について
会員管理システムについては、デモンストレーションを受けた上での決定となる前提で、第一候補を「学会バンク」とすることを決定した。事務局委託業者については、検討を継続することとなった。
2. ホームページ制作へ向けた検討ワーキング構成員について
ワーキンググループの構成員について提案があり、承認された。
3. 将来構想委員会の設置と活動内容について
佐藤理事長より将来構想委員会設置の提案に至った理由と目的、活動事項について説明があり、設置が承認された。
4. 学術集会の準備金の変更について
次年度開催の第 30 回学術集会から学術集会の準備金は 100 万円にすることが承認された。

5. 定期総会の開催方法について
対面を前提にしないことの提案があり、定期総会の開催時期、開催方法について、現状の問題点、改善策・具体的な方法を示したうえで検討していくことになった。
6. COI 自己申告書の未提出者に対する対応(案)について
2023年9月18日付で、COI 管理指針に「COI 自己申告書未提出者は学会役員等に就任できないものとする」を加筆することが承認された。
7. 査読員の追加について
期日後回答のあった1名を査読委員に追加することが承認された。

第13回理事会(書面)

発信日:2023年10月23日
締切日:2023年10月27日
方法:メール会議
送信:理事15名 + 監事2名

【審議事項】

1. 入会申込者1名の入会について
理事14名から「承認する」の回答があり、1名の入会が承認された。

【報告事項】

1. 4名の退会希望者が報告された。

第14回理事会(書面)

発信日:2023年11月6日
締切日:2023年11月9日
方法:メール会議
送信:理事15名 + 監事2名

【審議事項】

1. 入会申込者1名の入会について
理事14名から「承認する」の回答があり、1名の入会が承認された。

第15回理事会(書面)

発信日:2023年11月17日
締切日:2023年11月24日
方法:メール会議
送信:理事15名 + 監事2名

【審議事項】

1. 入会申込者2名の入会について
理事13名から「承認する」の回答があり、2名の入会が承認された。

第16回理事会

日時:2023年12月15日(月)18:00~20:15
方法:Zoom
出席者:理事13名 監事1名 幹事1名(書記)
欠席者:理事2名 監事1名

【報告事項】

1. 各委員会からの報告
 - 1) COI 委員会:COI 申告書の提出状況
佐々木理事より、COI 申告書の提出状況について48名中39名から回答があったと報告があった。
 - 2) 編集委員会
黒田理事より、ホームページへニュースレターNo.26を掲載したと報告があった。
 - 3) 学術活動委員会:本田理事より、第1回研修会を11月25日(参加者7名)に開催したと報告があった。

2. 将来構想委員会

佐藤理事長より、本学会が目指す将来のビジョン、今後のスケジュール、30周年記念事業に関する検討事項について報告があった。

3. 会員管理システムについて

佐々木理事より、学会バンクとの Zoom 説明会の開催報告があった。

4. ホームページリニューアルについて

佐々木理事より、進捗状況について報告があった。

5. 第 30 回学術大会の計画及び準備状況について

笠岡大会長より、HP の立ち上げ、業者への協力依頼、兵庫県からの助成、広告掲載依頼について準備状況の報告があった。

6. 第 31 回学術大会の日程・場所について（大会長：升田由美子氏より）

佐藤理事長より、升田由美子大会長から「会期：2025 年 8 月 2～3 日、場所：旭川市 大雪クリスタルホールに決定した」旨の報告があったことが説明された。

【審議事項】

1. 事務局業務委託契約更新について

グローバルエクスプレスと今年度内に契約を取り交わし、令和 6 年 4 月 1 日を契約日とすることが承認された。

2. 会員管理システム業者について

学会バンクに会員管理システムを委託することを承認し、続けてホームページ委託業者の選定を、相見積りを取り内容を確認しながら慎重に進めていくことになった。

3. 将来構想委員会より

1) 学会名称、目的、事業見直しの提案

2025 年 2 月までに、会則第 3 条(目的)、第 4 条(事業)、第 22 条(委員会)、第 1 条(名称)を検討する計画について承認した。

2) 30 周年記念事業について(趣旨、事業案)

30 周年記念事業企画基本案について承認した。

4. 規約委員会より

1) 会則第 25 条(基本財産と運用財産)2 項、3 項の改正について

会則第 25 条 2 を「基本財産は 600 万円とする」へ変更する改正案の提案があり、継続審議となった。

2) 指名理事制度を導入する場合の会則などの改正について

指名理事に関連した会則の施行細則 2 選挙に関する項目の改正案の提案があり、継続審議することとなった。

5. 査読委員の追加について

名簿に受諾されていた査読委員 1 名の記載忘れがあったことが報告され、この 1 名を査読委員として承認した。

第 17 回理事会(書面)

発信日：2024 年 1 月 24 日

締切日：2024 年 1 月 30 日

方 法：メール会議

送 信：理事 15 名 + 監事 2 名

【審議事項】

1. 入会申込者 1 名の入会について

理事 13 名から「承認する」の回答があり、1 名の入会が承認された

臨時理事会

日時:2024年2月12日(木) 17時00分～19時15分

方法:Zoom

出席者:理事13名 監事1名 幹事1名(書記) 第29回学術大会長

欠席者:理事3名 監事1名

【審議事項】

理事会議事録確認(第16回(Web会議)17回(入会に関する書面))について確認し承認された。

1. 第29回学術大会の最終報告(報告者:村田大会長)

村田大会長より資料に基づき、大会の運営、収支について説明があった。奥津理事・本田理事により会計・監査が行われたことが報告された。学術大会の報告書の追記、報告書最終案の理事会での承認、評議委員会を開催し説明した上での赤字補填の実施を決定した。

2. 会則の目的と事業の見直しについての提案(将来構想委員会)

会則の目的と事業についての意見交換が行われ、見直しを進めることとなった。

3. ホームページリニューアルへ向けた制作業者選定

HP作成の業者は、学会バンクの運営会社であるマーカーネットを進めていくことが承認された。

【報告事項】

1. 30周年記念事業について

黒江理事より、30周年記念事業推進チームの会議が開催され、各企画の担当者が決定したことが報告された。

第18回理事会(書面)

発信日:2024年3月17日 締切日:2024年3月21日

方法:メール会議

送信:理事15名 + 監事2名

【審議事項】

1. 入会申込者1名の入会について

理事13名から「承認する」の回答があり、1名の入会が承認された

第19回理事会

日時:2024年3月22日(金) 18:00分～21:00

方法:Zoom

出席者:理事15名 監事2名 幹事1名(書記)

欠席者:なし

【報告事項】

1. 第29回学術大会結果報告

村田大会長より学術大会結果が報告された。

2. 第30回学術集会の準備状況

笠岡理事より日本看護科学学会や日本看護技術学会との協賛、SNSを用いた広報等の工夫を行っていることが報告された。

3. 2023年度委員会活動報告

各委員会の委員長より活動内容が報告された。

4. 会員管理システムについて

佐々木理事より会員管理システムについて契約後の流れについて説明があった。

5. HPリニューアルについて

佐々木理事よりHPリニューアルについての進捗が報告された。

6. COI調査について

佐々木理事より調査結果が報告された。

7. 30周年記念事業報告

黒江理事より記念事業の進捗が報告された。

8. 日本看護診断学会学術大会開催に関する申し合わせ事項について

佐藤理事長より「学術大会開催申し合わせ事項」が提示され、理事会で点検修正をおこなうことが報告された。

9. 寄付金募集について

小田理事より学術集会の赤字を補填することに関連する寄付についての課題が説明された。

10. 将来構想委員会報告

佐々木理事より検討経過の説明があり、事業内容について見直しを行うことを了解した。

11. 学術論文データベース(EBSCOhost)への収録について

佐藤理事長より日本看護診断学会誌掲載論文を学術論文データベース(EBSCOhost)に収録することが報告された。

【審議事項】

理事会議事録確認(2月12日開催臨時理事会)、19回(入会に関する書面)について確認し承認された。

1. 定期総会の開催方法

学会1日目の16時~17時で、対面とZoomの併用で行うことを決定した。

2. 2024年度委員会活動計画

佐藤理事長より全委員会の活動計画について報告がされ、審議の結果、これを承認した。

3. 2024年度予算案

伊東理事より2024年度の一般会計予算には繰越金があるが、支出が収入を上回る事態は継続しており、継続審議を要することが説明され、2024年度予算案については承認された。

4. 会則第3条(目的)と会則第4条(事業)の改正案

佐藤理事長より会則改正に向けて、メールでの意見収集の依頼がなされた。

5. 第2回評議員会議題

佐藤理事長より想定議題が提案され、議事進行について審議した。

6. 第32回学術大会長の推薦

佐藤理事長より、吉岡さおり氏の内諾を得たことが報告され、承認された。

第20回理事会(書面)

発信日:2024年3月23日

締切日:2024年3月27日

方法:メール会議

送信:理事15名 + 監事2名

【審議事項】

1. 入会申込者1名の入会について

理事12名から「承認する」の回答があり、1名の入会が承認された

【報告事項】

1. 13名の退会希望者について報告があった。

日本看護診断学会 2023 年度 評議員会報告

第 1 回評議員会

日 時:2023 年 6 月 30 日(木)17:35~18:30

会場:アクロス福岡 6 階 607 号

出席者:31 名(委任状 14 名を含む) 欠席者:1 名

【報告事項】

1. 2022 年度 理事会・評議員会報告
佐々木理事より総会資料(P1~6)に基づき報告された。
2. 2022 年度 事業報告
佐々木理事より総会資料(P7)に基づき報告された。
3. 2022 年度 委員会活動報告
各委員会の委員長より総会資料 (P8~10)に基づき、委員の紹介、開催日、活動内容について報告があった。
4. 会員のニーズ調査結果
佐々木理事より総会資料(P11~12)に基づき学会活動に関わるニーズ調査結果の報告がされた。佐藤理事長より、自由回答から得た会員の意見を今後の学会の活動に反映していきたいとの補足があった
5. 2022 年度 会計報告
小田理事より総会資料(P13~14)に基づき 2022 年度一般会計収支決算書について報告された。佐藤理事長より164,273 円の赤字の決算となったこと、会則の取り決めにより基本財産から補填をした、との説明があり承認された。
6. 2022 年度 会計監査報告
大島監事より、総会資料(P16~17)に基づき会務内容、会計資産に関する監査報告があった。会計・資産内容は問題なく適正であると認める、との説明があり承認された。
なお、予算案については 2022 年度内に検討し、暫定予算であっても理事会で審議し方針を明らかにする必要があるとの意見が出された。
7. 会員の動向について
佐々木理事より、総会資料(P19)に基づき会員数、会員動向の経緯について報告がされた。

【審議事項】

1. 2023 年度 事業計画案について
新たな委員会の編成が必要ではないかとの意見があり、佐藤理事長より、事業計画案「11. その他」に入れたいとの返答があった。
審議の結果、2023 年度事業計画案は承認された。
2. 2023 年度委員会活動計画案について
審議の結果、2023 年度活動計画は承認を得た。活動計画に伴う具体策が示されるとよい、功を奏しない活動については止めるということも検討すべきではないかという意見が出された。
3. 2023 年度予算案について
異議はなく、2023 年度予算案は承認された。
4. 「基本財産および会計」運用について
基本財産を 600 万円とすることで承認を得た。赤字補填を基本財産から行っていくと、7~8年で尽きる。これらの危機感をかかえながら今後どう活動するとよいか検討いただきたいとの意見が出された。
5. 第 31 回学術大会長について
升田由美子氏(旭川医科大学 医学部看護学科 基礎看護学教授)が推薦され承認を得た。

第2回評議員会

日時:2024年3月29日(金)18:00~19時5分

方法:Zoom

出席者:29名(委任状8名を含む) 欠席者:3名

【審議事項】

1. 第29回学術大会収支決算に伴う補填に関して

佐藤理事長より、第29回日本看護診断学会学術大会長から提出された報告書をもとに、収支決算において、3,646,454円の赤字となったことが報告された。第29回学術大会の赤字について、臨時理事会を2回開催し審議を行った結果、学会が赤字を補填することの承認が得られているが、評議員会でも審議いただきたいと説明があった。

これらの説明に対して、学術大会は学会活動の一部であるため、学術大会の会計を含めた学会全体の会計報告のうえで今後のことを検討する必要がある、第29回の監査報告から問題点を明確にしたうえで次に活かしていく必要がある、第29回学術大会の赤字補填について審議するにあたり、学会全体の会計報告等の必要な資料が不足しているため、資料が揃った状態で審議する必要があるとの意見が出された。

以上より、2023年度収支決算が出てから改めて評議員会を開催し、本件に関する審議を行うこととして、承認を得た。

【報告事項】

1. 会員管理システム進捗状況

佐々木理事より会員管理システムを委託する業者として学会バンクが承認されたことが報告された。

2. ホームページリニューアル進捗状況

佐々木理事より、制作委託業者としてマーカーネットが承認されたと報告があった。

3. 30周年記念事業報告

黒江理事より第30回学術大会とのタイアップで記念事業を行うこと、企画内容について説明があった。

4. 第30回学術大会について

笠岡大会長より、2024年7月27日(土)~28日(日)神戸国際会議場で開催される学術大会のテーマと一部プログラムについて説明があった。

日本看護診断学会 2023 年度事業報告

1. 第 29 回日本診断学会学術大会の開催
テーマ「いま改めて看護師のしごとを発信しよう ―看護師の臨床判断を伝える―」
大会長 村田節子
2023 年 7 月 1 日(土)・7 月 2 日(日)、アクロス福岡において開催された。
参加者数は 368 名(学生 141 名を含む)で、そのうち会員は事前 35 名、当日 10 名であった。
2. 総会の開催
2023 年 7 月 1 日(木)、学会会場のアクロス福岡において対面で実施した。
3. 学会誌『看護診断』(第 29 巻第 1 号)・ニュースレター(第 26 号)の発行
予定通り発行した。
4. 会計・運営に関する検討
過去数年間、収支決算で赤字が継続していることから、基本財産と運用財産の運用について検討した。基本財産を 600 万円として固定し残額を一般会計に移行することが承認され、2024 年会計より適用することを決定した。
5. 事務局委託・会員管理システム・ホームページリニューアルの検討
事務局委託費は前年度より消費税分を除いた 150 万円で次年度(2024 年度)契約することになった。会員管理システムは学会バンク、HP リニューアルは学会バンクの運営会社であるマーカーネットに制作依頼することで 2024 年 4 月から契約することになった。
6. 国内外の関連する学術団体との交流および連携
日本看護系学会協議会に加入し、看護系学会の情報を共有するため、協議会のニュースやメール、日本学術会議ニュース・メールを理事会メンバーに配信した。
7. 看護診断に関連する研修会開催、研究の促進と助成
第 29 回学術集会において看護診断用語検討委員会主催による交流集会と、研究推進委員会主催による交流集会が実施された。
学術活動委員会主催による研修会が 11 月 25 日・2024 年 1 月 20 日に開催された。
研究助成の申請は本年度もなく、申請期間の延長も行ったが、申請はなかった。
8. 広報活動の推進
随時、新着情報を HP に掲載した。ホームページリニューアルの準備中である。
9. 会則・委員会規程・選挙規約等の見直し
基本財産を 600 万円とすることが承認されたことに伴い、会則第 25 条(基本財産と運用財産)2 項、3 項の改正が提案された。また、この点と他の会則との間に矛盾が生じないように第 27 条の但し書きを削除することも承認された。
指名理事制度を導入する場合の会則などの改正について提案され、継続審議することになった。
10. 利益相反の管理の推進
2023 年度の調査を実施し、申請内容についての疑義はなかった。なお、未提出の場合の対応について、COI 管理指針の改正を行った。

日本看護診断学会 2023年度委員会活動報告

●看護診断用語検討委員会

委員長 江川隆子

委員 黒江ゆり子、下舞紀美代、澄川真珠子、神谷千鶴

1. 委員会開催 WEB会議9回（2023年4月13日・5月30日・6月27日・7月27日・8月18日・12月20日・2024年1月30日・2月21日・3月21日）

2. 活動内容

- 1) 第1～3回委員会：2023年度の活動計画に基づき、学術集会での交流集会について検討した。
- 2) 7月2日(日)第29回学術集会において「診断から豊かな実践へー看護の言葉について考えるー」をテーマに交流集会を実施した。参加者32名のうち20名(62.5%)からアンケートの回答を得た。
- 3) 第4～5回委員会：交流集会後のアンケート結果について検討した。また、将来構想プロジェクト、前用語検討委員会での活動の経緯について議事録などを元に再確認を行った。
- 4) 第6～8回委員会：日本での活用の発展に向けた看護診断について、将来構想プロジェクトから引き継いだ看護診断について再検討を行い、第30回学術大会の企画案を作成した。また、言語学分野の研究者を交えて、用語・言語表現の方法について議論を行った。

●編集委員会

委員長 黒田裕子

委員 明石恵子、山田紋子、古川秀敏、福田和明、和田美也子

1. 委員会開催 30回程度

2. 活動内容

- 1) ニュースレター26号発行(2023年11月1日)
- 2) 電子ジャーナル発行『看護診断』第29巻第1号発行(2024年3月)
- 3) 投稿論文募集の呼びかけ(ニュースレターにおいて)

●研究推進委員会

委員長 小平京子

委員 黒江ゆり子、笠岡和子、山勢博彰

1. 委員会開催 WEB会議4回(2023年7月3日、7月4日、7月10日、9月29日) メール会議多数回

2. 活動内容

- 1) 第29回学術大会における研究推進のための交流集会準備
 - ・交流集会メンバーの追加
 - ・交流集会企画案/事例の検討
 - ・交流集会プログラム/担当者の検討/事例の検討
 - ・交流集会内容の決定と資料作成/アンケート案の検討
- 2) 第29回学術大会における交流集会の実施とアンケート調査
- 3) 交流集会アンケート結果のまとめと評価
- 4) 次年度活動課題と計画立案

●研究助成選考委員会

委員長 長家智子

委員 滝島紀子、本田裕美

1. 委員会開催 メール会議2回（2023年10月11日・12月9日）

2. 活動内容

- 1)研究助成について、ホームページへおよびニュースレターへの掲載による周知を行った。
- 2)理事会の意見を踏まえ、2023年度の日本看護診断学会研究助成募集の期間を11月末まで延長した。同時に、看護診断に限らず、看護過程、臨床判断などの研究も助成対象とすることも周知した。
- 3)本年度の助成応募はなかった。
- 4)2024年度の研究助成の応募についても、看護診断に限らず、看護過程、臨床判断などの研究も助成対象とすることを周知した。

●広報委員会

委員長 奥津文子

委員 村田節子、上長恵里

1. 委員会開催 WEB会議6回

(2023年9月15日・10月31日・11月3日・12月21日・2024年1月27日・3月1日)

適宜電話による会議

2. 活動内容

- 1) HP の内容更新・修正に関する活動
- 2) 広報活動の在方についての検討

●国際交流委員会

委員長 曾田陽子

委員 片山由加里、中嶋智子

1. 委員会開催 WEB会議1回(2024年2月19日)

メール会議3回(2023年6月26日・10月20日・2024年2月28日)

2. 活動内容

- 1) ニュースレターNo. 26に看護診断等に関連する海外学術集会情報を掲載した。
- 2) NANDA-IおよびACENDIOの動向について、webサイトおよび、Conference参加者から情報収集した。また、看護診断ハンドブック2024-2026変更点等の情報を委員間で共有した。

●規約委員会

委員長 小松万喜子

委員 道重文子、西田直子、早瀬 良

1. 選挙に関連する規約（会則を含む）の課題点の検討を行い第9回理事会に諮った。

1) 評議員定数、理事定数の削減案について

検討の結果、削減せず現行のままとすることとなった。

2) 選挙の地区割りについて

現行の地区区分を基本とし、選挙時点で100名を超える都道府県は別に細区分することとなった。

3) オンライン選挙の可能性について

現行のままとし検討は見送りとする

2. 指名理事制度の会則の問題点を検討し改正案を第16回理事会に諮った。

3. 会則第25条（基本財産と運用財産）の現状との整合性を検討し改正案を第16回理事会に諮った。

4. 学会機関誌の電子化に伴う総会等の情報発信に関する会則の変更について検討した。
5. 2023年度活動報告、2024年度活動計画・予算案の検討

●学術活動委員会

委員長 本田裕美

委員 石川ふみよ、佐藤正美

1. 委員会開催 WEB会議2回（2023年4月27日・6月25日）
対面会議4回（6月30日・7月1日・11月25日・2024年1月20日）メール会議59回

2. 活動内容

1) 看護系学会・医学系学会の動向をつかむために、看保連開催の診療報酬に関する検討会や日本看護系学会学術講義会、防災・医療安全関連の会議体へ委員で協力して参加した。各学会の特徴と当学会の特徴や課題について検討を続けている。

2) 看護実践の成果と診療報酬の取得の説明・証拠となる記録について、看護診断を用いる可能性を探求することの一環として、第29回看護診断学術集会で理事企画としてシンポジウムを開催した。在宅看護・介護のアウトカムや記録に関する課題、リハビリテーション病院や入退院支援部門の看護の実情、実践を説明することの困難さや教育としての困難さについての課題など発表がなされた。

テーマ：「看護実践を表す・記録する」看護実践の表し方を見つめる 看護診断の今未来を考える

3) 上記1)2)の活動を通し、関連する看護系学会と協同した活動を行うことについて2024年看護管理学会の交流集会やインフォメーションエクステンジで討議することを検討中。

4) 2023年7月看護診断学会で理事企画としてシンポジウムを開催した。

多職種協働や在宅医療における看護実践の拡大のために、わかりやすい記録が必要な半面、根拠を示すことの大切さについて発表がなされた。実践での看護診断の利活用の課題、看護基礎教育および現任教育における課題などを共有した。

5) 2023年度11月と1月に「ADLを説明できる」ことをテーマに研修会を開催した。参加者は、12名と少数だったが、日ごろの援助を理論・看護診断の概念を用いて考えるなど活発な意見交換ができ、参加者の高い満足度を得られた。看護補助者加算の算定にあたり、看護師が看護補助者に対し「指示だし」する根拠、指示だしの際に身体損傷のリスクに関して説明する根拠を、ADL不足や身体損傷のリスクの診断を背景に検討できるのではないかなど、今後の学会活動に活かせる視座を得た。

テーマ：ADL（日常生活活動）介助 看護実践の根拠に「看護理論」を活用しよう
記録や指導ができるようになるための研修

2023年11月25日 参加者 会員4名 非会員4名（欠席1名）計7名

2024年1月20日 参加者 会員2名 非会員4名（欠席1名）計5名

●COI委員会

委員長 佐々木真紀子

委員 黒田裕子、小松万喜子、伊東美佐江、上原佳子

1. 委員会開催 メール会議4回
2023年5月1日～8日・9月6日～13日・2024年2月6日～10日・2月16日～23日）

2. 活動内容

1) 2023年度COI自己申告の提出依頼を行い、提出された申告書の内容の確認を行った。
依頼期間（2023年10月2日～10月31日）

2) COI自己申告申請書の未提出者に対する対応について検討し、本学会COI管理指針の改正案について理事会承認を得て、2023年9月18日より一部改正実施した。

*改正箇所：「8. 本指針に定めるCOI自己申告義務に違反した場合」COI自己申告書未提出者は、役員等に就任できないものとする」

将来構想委員会 中間報告

委員:佐藤正美、黒江ゆり子、佐々木真紀子、伊東美佐江
菊池麻由美、本田裕美、吉岡さおり

1. 将来構想委員会の設置目的

現在、本学会は会員数、学術大会参加者、学術大会発表数、学会誌投稿数ともに減少し、資金面においても厳しい状況に置かれている。本委員会は2023年9月18日の理事会において、「日本看護診断学会の将来を見据え、ビジョンを検討するとともに、そのビジョンへ向けて本学会の事業の見直しと提案をする」ことを目的に設置された。

尚、「急速に看護診断離れが進んでいる」と言われることもあるが、本学会は「‘看護診断’は看護専門職として看護実践を導く思考そのものである」との共通認識をもち、「適切な看護を行うために看護診断ならびに介入・成果に関する研究・開発・検証・普及を行うと共に会員相互の交流を推進する。また、看護診断に関する国際的な情報交換や交流を行うことによって、看護の進歩向上に貢献すること(会則第3条)」を目的としている。看護職の活躍する場所が病院・診療所のほか、在宅における訪問看護、介護老人保健施設など、様々な活動の場に広がっている今、看護診断の役割は拡大し、看護診断の重要性は増していると考え。すなわち、診断-介入-成果の看護過程の一連のプロセスを通して、看護実践の進歩向上を目指して、社会に貢献する本学会の存在意義は増大しこそすれ、低減していない。

現在までの活動内容と、本学会や看護診断を取り巻く現状と課題について整理した内容を中間報告としてまとめた。

2. 2023年度の活動内容

委員会設置後から2024年6月まで、委員会を8回開催し、委員の意見交換と会員へのニーズ調査の結果をもとに、本学会や看護診断を取り巻く現状と課題を整理した。また学会名が看護診断に特化したイメージがあるとの意見もあり、学会名の再考の検討や学会の活動内容を明確かつ簡潔に示す必要があると考え、会則の目的と事業の表現の検討を行った(表1、表2を参照)。

さらに会員に本学会のビジョンについて理解してもらう機会とするため、第30回日本看護診断学会学術大会において、30周年記念座談会、シンポジウム、交流集会を実施することにした。

3. 本学会や看護診断を取り巻く現状と課題について

1) 看護の対象・現象を捉える方法の多様化の実態把握の必要性

臨床では入院期間の短縮やクリニカルパスや標準看護計画の導入など、記録等に関する状況が変化しており、それに伴い看護診断の使用を終了している病院もある。臨床において、看護診断が使用されなくなってきた背景や使用する場合の課題について、看護診断を使用しない場合の看護活動の実際など、具体的に明らかにする必要がある。

2) 看護の概念を深める継続教育の機会の提供の必要性

看護教育機関では看護診断や看護過程の教授は行われているが、看護を表す共通用語としての「看護診断」の理解には看護診断用語の概念の理解が必要である。これらの概念を理解するためには看護基礎教育だけでは困難であり、卒後も継続した学習の機会が必要である。ニーズ調査では「ともに学ぶ機会が欲しい」などの意見もあり、本学会は、看護診断の概念の理解を深めることに寄与する学習の機会を積極的に提供していくことが求められると考える。

3) 本学会が守備範囲と捉える研究領域・研究方法の発信と研究の推進の必要性

学術大会への演題登録や参加者が少なく、学会誌「看護診断」への研究論文の投稿が1-2編と少ない。また過去数年間、研究助成金の申請もない。これらの理由として、ニーズ調査では「投稿側はどうしても看護診断に特化した学会・雑誌と捉えてしまうのではないか」という意見もあった。「看護診断」が単に「名前」を付けることと理解され、看護過程のプロセスの一つであることと理解が十分にされていないことも考えられる。看護診断は看護過程のプロセスの一部であり、看護介入や看護ケアの根拠となるものである。また実践した看護の評価において、看護の対象の健康上の問題を判断する看護診断の適切さも検証することが、その後のより適切な看護の実践に貢献するものである。看護実践のすべてのプロセス、看護過程が本学会の研究対象であることが理解されるように情報発信を行うこと、また会員に対しては看護実践が研究に結びつくような支援が必要である。

4) 学会員の獲得の必要性(若手学会員、本学会に関心を持つターゲットの開拓)

近年、入会者に比して退会者が多く、学会員の減少が顕著である。退会理由には退職によるものや、臨床での役割変更によるものが多い。ニーズ調査の結果、回答者は50代以上が約8割を占め、40代以下の会員は少ないことが予測され、今後退職による退会者はさらに増えることが予測される。臨床では記録委員などの役割にある看護職においては看護診断や看護記録への関心は高いことが考えられる。臨床現場に対して本学会の活動内容や研究範囲に関する情報発信を進めていくことで会員を確保していくことも必要であると考えられる。

以上、これらの状況や課題を理事会で共有すること、また課題として挙げられた会員や社会への専門知識の情報発信、講習会開催や研究支援などを理事会や事業実務を担う各委員会でのどのように取り組んでいくのか、具体的な検討が必要である。

表1) 会則第3条(目的): 現行・改正案と改正案に至る検討内容

現行	改正案
<p>本会は、<u>適切な看護を行うために看護診断ならびに介入・成果に関する研究・開発・検証・普及を行うと共に会員相互の交流を推進する。</u> また、<u>看護診断に関する国際的な情報交換や交流を行うことによって、看護の進歩向上に貢献することを目的とする。</u></p>	<p>本会は、看護診断ならびに介入・成果に関する研究・開発・検証を行うと共に会員相互の交流を推進し、看護の進歩向上に貢献することを目的とする。</p>
<p>【改正箇所(現行の下線部)と提案理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「適切な看護を行うために」を削除する: 看護診断・介入・成果に関する研究・開発・検証を行うことが、より良い看護実践につながることを考えると考えられる。「適切な看護を行うために」はあえて表現する必要はないと考え削除することにした。 ・「普及」を削除する: 本学会設立当初は日本に看護診断の用語や概念が導入されて間がなく、看護診断の適切な普及の必要性があった。しかし学会発足から30年が過ぎ、本学会に求められている役割は変化していることから削除することにした。 ・「また、看護診断に関する国際的な情報交換や交流を行うことによって」を削除する。 看護過程の一連のプロセスにおける看護診断であるが、「また・・・」以下の文章は、看護診断のみに特化している印象を受ける。国際的な情報交換や交流は「看護診断・介入・成果に関する研究・開発・検証を行う」活動に含まれると考え、削除することにした。 	

表2) 本学会の会則第4条(事業): 現行・改正案と改正案に至る検討内容

現行	改正案
<p>本学会の目的を達成するために、次の事業を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 定期学術大会、課題研究会、講演会等の開催。 2. 学会機関誌、学会ニュースレターおよび学術図書の刊行。 3. 国内外の関連諸学会、職能団体との連絡ならびに協力。 4. 看護診断ならびに介入・成果に関連する国際学術団体との交流および連携。 5. 看護診断に関する研究の推進。 6. 研究の助成。 7. その他本学会の目的達成に必要な事項 	<p>本学会の目的を達成するために、次の事業を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学術大会の開催 2. 学会機関誌、ニュースレターの刊行 3. 講演会および研修会等の開催 4. 国内外の関連諸学会、職能団体との連携 5. 看護診断ならびに介入・成果に関する研究の推進と研究助成 6. その他本学会の目的達成に必要な事項

【検討内容】

- 現行1. 定期学術大会, 課題研究会, 講演会等の開催
学会の活動として学術大会の意義は大きい。独立して項目とした。また課題研究会, 講演会等の開催は、今後学会員等との交流や学会からの情報発信を積極的に行っていく必要があることから、改正案では、「3. 講演会および研修会等の開催」として独立した項目とした。
- 現行2. 学会機関誌, 学会ニューズレターおよび学術図書の刊行。
学術図書の刊行は現在行っていないことから主要な事業として挙げる必要はないと考え削除した。
- 現行3. 国内外の関連諸学会, 職能団体との連絡ならびに協力→改正案では項目4である。現行の3と4を統合し、上記の下線部は連絡・協力は「連携」に修正した。
- 現行5. 看護診断に関する研究の推進. 現行6. 研究の助成。
改正案では、本学会の目的から、看護診断のみに特化せず、介入・成果に関する研究の推進を行う必要があること、またこれらの研究助成することから、改正案では表現をまとめ「5. 看護診断ならびに介入・成果に関する研究の推進と研究助成」と修正した。
- 現行7. その他本学会の目的達成に必要な事項→改正案では6. 文面は現行通りとした。

2023年度一般会計収支決算書

2023年4月1日～2024年3月31日

収入の部				△はマイナスを示す (単位 円)
科目	23年度予算(A)	23年度決算(B)	予算との差異(B-A)	備考
前年度からの繰越金	0	0	0	
会費収入				
正会員年会費	2,989,000	3,010,000	21,000	過去年度分会費45名、2023年度分会費994名、2024年度分1名
入会金	130,000	80,000	△ 50,000	新入会員16名
賛助会費	50,000	50,000	0	株式会社医学書院
年会費小計	3,169,000	3,140,000	△ 29,000	
雑収入				
セミナー参加費	0	16,000	16,000	学術活動委員会セミナー
著作権料	120,000	78,747	△ 41,253	医学書院著作権使用料、医学雑誌発行アンケート使用料他
その他	0	7,455	7,455	学会雑用、受取利息
雑収入小計	120,000	102,202	△ 17,798	
基本財産からの移動	0	6,275,798	6,275,798	基本財産を600万として左記金額を移動 (2023年度評議員会・総会で承認)
収入合計	3,289,000	9,518,000	6,229,000	

支出の部				△はマイナスを示す (単位 円)
科目	22年度予算(A)	23年度決算(C)	予算との差異(A-C)	備考
1) 会費				
定期総会	400,000	400,440	△ 440	印刷費・寄附返金で増減
理事会	0	0	0	対面会費 1回 WEB会費 6回 書面会費 3回 入会に関する書面会費 10回増減
評議員会	0	0	0	WEB会費 3回増減
会費小計	400,000	400,440	△ 440	
2) 委員会活動費				
用務検討委員会	25,000	0	25,000	WEB会費 9回
編集委員会	5,200	1,315	3,885	WEB会費 30回、通信費
研究推進委員会	10,000	0	10,000	WEB会費 8回
研究助成選考委員会	3,000	0	3,000	メール会費 2回
広報委員会	67,000	44,440	22,560	WEB会費 6回、印刷費
国際交流委員会	3,000	0	3,000	WEB会費 1回、メール会費 3回
規約委員会	0	0	0	WEB会費 1回 メール会費 1回
学術活動委員会	95,000	84,539	10,461	WEB会費 2回、対面会費 4回 送付額764会費歩加
利益相反委員会	0	0	0	メール会費 4回
委員会活動小計	208,200	130,294	77,906	
3) 事業費				
学会誌作成委託費	661,000	660,440	560	『腎臓学』28巻1号 電子版
ニュースレター発行費	36,520	36,520	0	ニュースレターをPDFで掲載
贈会費	160,000	159,266	734	日本腎臓学会贈会費、腎臓学会等社会貢献推進委員会、日本腎臓学会贈会費
事業費小計	857,520	856,226	1,294	
4) 事務費				
印刷費	180,000	141,160	38,840	会費納入票印刷、会費資料印刷、封筒印刷、コピー代他
通信費	330,000	189,787	140,213	Zoom会議システム・電話・はがき、郵便、宅配代他
事務局委託費	1,650,000	1,650,000	0	
その他の事務費	120,000	122,645	△ 2,645	事務用品、郵送料等、雑費、学術進会時事務局員会費費用
会計士監査料	110,000	110,000	0	¥100,000+消費税
事務費小計	2,390,000	2,213,572	176,428	
5) 基本財産積立金	130,000	80,000	50,000	
6) 予備費	100,000	0	100,000	
当期収入合計 (D)	3,289,000	9,518,000		
当期支出合計 (E)	4,085,720	3,680,532		
次期繰越金 (D-E)	△ 796,720	5,837,468		

2023 年度 学術大会特別会計 報告書

2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日

摘 要	収 入	支 出	残 高	備 考
前期繰越金	5,130,804		5,130,804	
第30回学術大会貸付金		1,000,880	4,129,924	第30回学術大会 (笠岡大会長に貸付) 振込料含む
受取利息	39		4,129,963	(2件)
第29回学術大会補填		647,334	3,482,629	第29回学術大会(村田大会長) 貸付金300万円に加えて左記金額 を補填する (振込料含む)
合計	5,130,843	1,648,214	3,482,629	

2023 年度 基本財産 報告書

2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日

摘 要	収 入	支 出	残 高	備 考
前期繰越金	12,276,579		12,276,579	
受取利息	99		12,276,678	(2件)
一般会計へ移行		6,275,798	6,080,880	
支払手数料		880	6,000,000	
2023年度入会金	80,000		6,080,000	
合計	12,356,678	6,276,678	6,080,000	

会計監査報告書

私は、日本看護診断学会の依頼に基づき 2023 年度（自 令和 5 年（2023 年）4 月 1 日 至 令和 6 年（2024 年）3 月 31 日）の一般会計収支決算書につき任意監査を実施した。

当団体の収入及び支出は預金口座を経由して行うことを原則としている。

実施した監査手続として、預金通帳の取引記録が総勘定元帳に網羅されており、かつ、収益費用が発生主義に基づき一般会計収支決算書に正しく反映されているかを検証した。

監査の結果、預金通帳及び総勘定元帳並びに一般会計収支決算書との間に不整合はないと認めます。

令和 6 年（2024 年）5 月 1 日

日本看護診断学会 殿

公認会計士 久賀光興



日本看護診断学会 2023 年度監査報告

日本看護診断学会

理事長 佐藤 正美 殿

私たち監事は、日本看護診断学会会則第 15 条に基づき、2023 年度本学会の会務および会計・資産について監査しました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

1. 監査実施日：2024 年 6 月 2 日

2. 2023 年度監査経過

1) 監査期間

- ・会則第 30 条の「事業年度は 4 月 1 日に始まり、翌年の 3 月 31 日に終わる」の基、2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日とした。

2) 監査の方法及び内容

(1) 会務内容について

- ・2023 年度の理事会・評議員会・総会等の議事録および理事会時の審議内容、活動に関連した事項を監査対象とし、これらについて、佐々木副理事長、菊池庶務担当理事より説明を受けた
- ・理事会の活動は、書面理事会を含め 22 回と頻回に開催されているが、計画的な審議内容及び方法の改善を期待したい。
- ・会員は漸次的に減少が続いているため、この解決への対策はもとより、会員数に合わせた学会活動を新たに検討する必要がある。
- ・2024 年度に会員システムを導入するが、これが機能するための必須要件である会員のメールアドレス登録等が出来上がっていない。早急な対応が必要である。
- ・学会誌への研究投稿、学術大会での研究発表が非常に少ないため、積極的な取り組みが早急に必要である。一方、委員会活動は学術大会での交流セッションや研修会開催等、取り組んでいることは評価できる。
- ・COI の実施が開始され、現在、社会から求められている必要性に対応したものと評価できる。

(2) 会計・資産について

- ・日本看護診断学会事務局より提示された決算報告書等の証拠書類並びに諸帳票、預金通帳、会計収支報告書などの資料に基づき、伊東・小田会計担当理事より説明を受けた。
- ・2023 年度決算では、会則 27 条に基づき、2023 年度評議員会（2023 年 6 月 30 日）、定期総会（2023 年 7 月 1 日）で承認を得た。基本財産の一部 600 万円を運用財産収入として、収支を決算している。そのため、繰越金が 5,837,468 円となったが、実際上は赤字決算である。財政上の厳しさは継続している。
- ・2024 年には HP のリニューアル、会員システムの導入、選挙実施が予定されており、それらは 2024 年

度に限定された経費である。しかしながら、継続的に必要な経費 340 万円程度を今後、どのように維持できるか、数年先を見通した財政計画を立て、課題を直視すべき時期と考える。

(3) 第 29 回学術大会の収支決算について

・2023 年度開催した第 29 回学術大会（村田大会長）では、最終的な収支が 3,646,454 円の赤字となった。2023 年 8 月 24 日の理事会では、この全額を特別会計から負担する決定となっている。学会の事業である学術大会の企画運営にあたり、今回の進め方には、①大会側の予算案の未提出、②理事会の予算案の確認不足、③大会の運営に対する大会側と理事会の連携不足があげられる。その他、参加者不足の要因等があげられるが、これも予測の範疇として計画していないことの不備とも思われる。これらの要因分析は今後に向けて大変重要であるが、運用財産でもある「特別会計」からこの赤字分の補填は、今後の本学会の財政運用において大変厳しい状況となった。上記、(2)の会計、資産の課題に、このことを加味した財政対策が必須であると考ええる。

3. 監査結果

上記(1)、(2)、(3)の課題以外、提示された会務の書類、決算書等証拠書類並びに諸帳票、預金通帳の提示、会計収支報告書に関し、厳正な監査を行った結果、現段階における会務及び会計・資産の運用については妥当と認められた。

2024 年 6 月 21 日

日本看護診断学会

監事 小笠原知枝 押捺印

監事 大島 弓子 押捺印

日本看護診断学会 2024年度事業計画(案)

1. 第30回日本診断学会学術大会の開催
テーマ 豊かな援助を導く看護診断の未来
大会長 笠岡和子
日程 2024年7月27日(土)・7月28日(日)
会場 神戸国際会議場
2. 定期総会の開催
方法:定期総会資料をHP掲載し、議決事項は葉書きによる回答を求める。
*議題の説明・質疑応答 2024年7月21日(日) 16:00~18:00
HP掲載期間 2024年7月18日(木)~8月15日(木)
3. 学会誌『看護診断』(第30巻第1号)・ニューズレター(第27号)の発行
4. 会計・資産の運用および帳票管理に関する検討
5. 国内外の関連する学術団体との交流および連携
6. 看護診断に関連する研修会開催、研究の促進と助成
7. 広報活動の推進
8. 会則・委員会規程・選挙規約等の見直し
9. 利益相反の管理の推進
10. 役員選挙の実施
11. 看護診断学会の将来構想の推進
12. 30周年記念事業
第30回学術大会(2024年7月27日・28日)において記念座談会、シンポジウム・交流集会の実施
13. その他

日本看護診断学会 2024 年度 委員会活動計画 (案)

● 看護診断用語検討委員会

委員長 江川隆子

委員 黒江ゆり子、下舞紀美代、澄川真珠子、神谷千鶴

1. 看護診断の構築に向けた取り組み

日本看護診断将来構想プロジェクト(2017-2019 年度)において構築した基本的な内容を基盤とし、学術集会等において公表し、会員からのコメントを得て、今後の取り組みを企画し、実施する
診断概念の階層の定義、妥当性のエビデンスレベルを明確にする

2. 看護診断に関する会員からの申請体制及び審査体制を構築する

日本の看護実践にとって重要な看護診断を会員が申請できる体制及び申請に対応して審査する体制を構築するプロセスを企画し、実施する

3. 看護診断についての認知を高める方法について検討する

日本の看護実践にとって重要な看護診断の構築とともに、それらの看護診断についての認知をどのように高めるかについて、将来に向けた具体的な方法を検討する

⇒第 30 回学術大会での交流集会の実施および WEB アンケートの実施

⇒研修会の開催:関連する委員会と合同で実施する

● 編集委員会

委員長 黒田裕子

委員 明石恵子、山田紋子、古川秀敏、福田和明、和田美也

1. ニュースレター27 号発行

2. 電子ジャーナル『看護診断』第 30 巻第 1 号発行

3. 30 周年記念事業の編纂

4. 投稿論文の募集呼びかけ

● 研究推進委員会

委員長 小平 京子

委員 黒江 ゆり子、笠岡 和子、山勢 博彰

1. 臨床における看護診断に係る研究の推進と支援

2. 臨床で行われた事例検討等の研究化への支援

3. 研究助成委員会・編集委員会との連携による学会誌への投稿の推進

● 研究助成選考委員会

委員長 長家智子

委員 滝島紀子、本田裕美

1. 研究助成申請者の審査を行い、助成者を決定する

2. 研究助成募集要項の見直しを検討する

● 広報委員会

委員長 奥津文子

委員 村田節子、上長恵里

1. HP の管理・運営
2. 効果的な広報活動の在り方を検討・実施する

● 国際交流委員会

委員長 曾田陽子

委員 片山由加里、中嶋智子

1. ニュースレターによる国際的学術集会の情報提供
2. 看護診断、看護用語、看護実践に関する海外組織等の情報収集

● 規約委員会

委員長 小松万喜子

委員 道重文子、西田直子、早瀬 良

1. 学会運営が公正かつ円滑に行われるために会則、委員会規程、選挙規約などの作成・見直しを行う。
 - ・現在審議中の改正案(基本財産、指名理事に関する事項)の理事会での承認
 - ・現在提案されている本学会の方向性等の変更に伴う会則改正の検討 ほか
2. 日本看護診断学会会則に則って規程の改正を行い、改正内容を周知する
 - ・総会での承認。総会審議内容のホームページ掲載
 - ・改正後の会則、規程集をホームページにアップ

● 学術活動委員会

委員長 委員長 本田裕美

委員 石川ふみよ、佐藤正美

1. 看護系学会・医学系学会の動向をつかみ、当学会に役立つ情報を収集する
2. 看護実践の成果と診療報酬の取得の説明に、看護診断を用いる可能性を探求のために研修会を開催する
3. 2 において、関連する看護系学会と協同した活動を計画する
4. 2024 年 7 月看護診断学会で「2」に関する交流集会を開催する

● COI 委員会

委員長 佐々木真紀子

委員 黒田裕子、小松万喜子、伊東美佐江、上原佳子

1. 学会役員・各委員会委員・査読委員・学術大会長、学会関連活動等の COI に関する自己申告書の確認
2. COI 自己申告内容に関して疑義が生じた場合の調査の実施と結果の答申
3. COI 管理指針および COI 管理指針の細則に関すること
4. COI 防止に関する施策及び普及啓発活動に関すること
5. その地

2024年度一般会計予算書案

2024年4月1日～2025年3月31日

収入の部

△はマイナスを示す (単位 円)

科目	23年度決算(A)	24年度予算(B)	差異(B-A)	備考
前年度からの繰越金	0	5,837,468		
会費収入				
正会員年会費	3,010,000	2,940,000	△ 70,000	過去年度分会費40名、2024年度会費380名
入会金	80,000	100,000	20,000	新入会員20名
賛助会費	50,000	50,000	0	1社株式会社医学書院
年会費小計	3,140,000	3,090,000	△ 50,000	
雑収入				
セミナー参加費	16,000	10,000	△ 6,000	学術活動委員会セミナー
著作権料	78,747	80,000	1,253	医学書院著作権使用料、医学雑誌刊行データ使用料他
その他収入	7,455	0	△ 7,455	学会誌売上、受取利息
雑収入小計	102,202	90,000	△ 12,202	
基本財産より移行	6,275,798	0		
収入合計	9,518,000	9,017,468	△ 500,532	

支出の部

△はマイナスを示す (単位 円)

科目	23年度決算(A)	24年度予算(C)	差異(C-A)	備考
1) 会議費				
定期総会	400,440	80,000	△ 320,440	オンライン会議通信費(会員430人)のみ
理事会	0	0	0	WEB等会議開催
評議員会	0	0	0	WEB等会議開催
会議費小計	400,440	80,000	△ 320,440	
2) 委員会活動費				
用語検討委員会	0	25,000	25,000	WEB等会議開催、看護診断の構築に向けた取り組みに関する会議、他
編集委員会	1,315	5,200	3,885	WEB等会議開催、執筆者等との通信
研究推進委員会	0	10,000	10,000	WEB等会議開催、通信等の予備費
研究助成選考委員会	0	3,000	3,000	WEB等会議開催、事務費
広報委員会	44,440	67,000	22,560	WEB等会議開催、HP管理更新、他
国際交流委員会	0	3,000	3,000	WEB等会議開催、通信費
規約委員会	0	0	0	WEB等会議開催
学術活動委員会	84,539	75,000	△ 9,539	WEB等会議開催、看護系学会参加、研修会講師(非会員)謝礼、他
利益相反委員会	0	0	0	WEB等会議開催
委員会活動小計	130,294	188,200	57,906	
3) 事業費				
学会誌作成委託費	660,440	661,000	560	日本看護診断学会誌29巻1号 電子版
ニュースレター発行費	36,520	38,720	2,200	ニュースレターをHPで掲載
30周年記念事業	0	30,000	30,000	謝礼品
諸会費	159,266	160,000	734	日本看護系学会協議会費、看護系学会等社会保険連合会費、日本学術協力財団会費
事業費小計	856,226	889,720	33,494	
4) 事務費				
印刷費	141,160	150,000	8,840	会費納入振込用紙、会議資料印刷、コピー代他
通信費	189,767	200,000	10,233	Zoom会議システム・電話・はがき、切手、宅配便他
事務局委託費	1,650,000	1,500,000	△ 150,000	年間1,500,000(消費税込)
その他の事務費	122,645	20,000	△ 102,645	事務用品、振込料等、雑費
会計士監査料	110,000	110,000	0	¥100,000+消費税
選挙のための費用	0	250,000	250,000	
ホームページリニューアル費	0	1,750,000	1,750,000	CMS のwordpress(WP) (梅) 1,730,630円(税込み)
会員管理システム	0	50,000	50,000	会員データ移行費100円X500人=50,000円
事務費小計	2,213,572	4,030,000	1,816,428	
5) 基本財産積立金	80,000	0	△ 80,000	
6) 予備費	0	100,000	100,000	
当期収入合計(D)	9,518,000	9,017,468		
当期支出合計(E)	3,680,532	5,287,920		
次期繰越金(D-E)	5,837,468	3,729,548		

会則の改正について

規約委員会

1. 学会誌の電子化に伴い、以下の会則改正が必要となった。

現行	改正案
<p>第 19 条(総会) 7. 総会の議事録ならびに議決は<u>学会機関誌または学会ニュースレター</u>に掲載し、会員に通知する。</p> <p>第 20 条(理事会) 5. 理事会の議事録ならびに議決は<u>学会機関誌</u>に掲載し、会員に通知する。</p> <p>第 21 条(評議員会) 5. 評議員会の議事録ならびに議決は<u>学会機関誌</u>に掲載し、会員に通知する。</p> <p>付則 (1～12 省略) 13. 2022 年 9 月 15 日一部改正実施する。</p>	<p>第 19 条(総会) 7. 総会の議事録ならびに議決は<u>ホームページ</u>に掲載し、会員に通知する。</p> <p>第 20 条(理事会) 5. 理事会の議事録ならびに議決は<u>ホームページ</u>に掲載し、会員に通知する。</p> <p>第 21 条(評議員会) 5. 評議員会の議事録ならびに議決は<u>ホームページ</u>に掲載し、会員に通知する。</p> <p>付則 (1～12 省略) 13. 2022 年 9 月 15 日一部改正実施する。 14. 2024 年 8 月 15 日一部実施する。</p>

2. 2023 年度総会で「基本財産は 600 万円とする」ことが承認され、会則改正が必要となった。

現行	改正案
<p>第 25 条(基本財産と運用財産) 1. 本学会の資産を分けて、基本財産および運用財産の2種とする。 2. 基本財産は<u>入会金および将来基本財産に編入される資金</u>で構成する。 3. 運用財産は基本財産以外の資産とする。 4. <u>寄付金品であって</u>、寄付者の指定のあるものはその指定に従う。</p> <p>第 27 条(基本財産の運用) 基本財産は消費または担保に供してはならない。<u>ただし、本学会の事業遂行上やむを得ない理由があるときには理事会で議決し、評議員会の承認を経て、その一部に限って処分 または担保に供することができる。</u></p> <p>第 28 条(運用財産の運用) 本学会の事業遂行に要する費用は、<u>会費</u>、事業に伴う収入、および資産から生じる収入等の運用財産をもって支弁するものとし、毎年度の事業計画およびこれに伴う収支予算は 理事会で議決し、評議員会および総会の承認を受けなければならない。</p>	<p>第 25 条(基本財産と運用財産) 1. 本学会の資産を分けて、基本財産および運用財産の2種とする。 2. 基本財産は <u>600 万円</u>とする。 3. 運用財産は基本財産以外の資産とする。 4. 寄付金品は<u>運用財産とし</u>、寄付者の指定のあるものはその指定に従う。</p> <p>第 27 条(基本財産の運用) 基本財産は消費または担保に供してはならない。<u>(現行会則の下線部を削除)</u></p> <p>第 28 条(運用財産の運用) 本学会の事業遂行に要する費用は、<u>入会金</u>および会費、事業に伴う収入、および資産から生じる収入等の運用財産をもって支弁するものとし、毎年度の事業計画およびこれに伴う収支予算は 理事会で議決し、評議員会および総会の承認を受けなければならない。</p> <p>付則 (1～12 省略) 13. 2022 年 9 月 15 日一部改正実施する。 14. 2024 年 8 月 15 日一部実施する。</p>

2024 年日本看護診断学会 定期総会議事録

I. 開催方法

日本看護診断学会のホームページ上に定期総会資料を掲載し、その後、ハガキにより審議事項の承認の可否を回答する方法とした。定期総会資料のパスワードは 2024 年 7 月 1 日付で事前に会員宛に郵送した。

また、本年度は会計状況や会員管理システム導入、リニューアルしたホームページ運用など、学会運営に係る議題が多いことから、会員の理解・周知を図るため、総会期間前の 2024 年 7 月 21 日(日) 16:00 から、オンライン (Zoom) による定期総会の議題説明と質疑応答を行った。

II. 定期総会資料の掲載期間：7 月 18 日(木)~8 月 15 日(木)

III. 回答期限：8 月 15(木) (当日消印有効)であった。

IV. 議事内容

1. 理事長挨拶

2. 議題

【報告事項】

- 1) 2023 年度 理事会・評議員会報告
- 2) 2023 年度 事業報告
- 3) 2023 年度 委員会活動報告
- 4) 将来構想委員会 中間報告
- 5) 会員管理システム導入とホームページのリニューアル
- 6) 会員の動向について

【審議事項】

- 1) 2023 年度 会計報告
 - 2) 2023 年度 監査報告
 - 3) 2024 年度 事業計画案
 - 4) 2024 年度 委員会活動計画案
 - 5) 2024 年度 予算案
 - 6) 会則の改正について
 - 7) 第 32 回学術大会長について
3. 選挙管理委員について
 4. 選挙の公示について
 5. 第 31 回学術大会長挨拶

V. 審議結果

会員総数 487 名のうち、議決権行使 37 名、委任状 95 名であり、出席者数は 132 名であった。会則第 19 条 3 項に則り、出席者数が正会員の 10 分の 1 以上を満たしたことから、総会における議事の議決要件は満たされた。

審議事項の 1) ～ 7) については、すべての議題で承認 132 名（内訳：議決権行使 37 名、委任状 95 名）、非承認 0 名であり、出席正会員の過半数の承認が得られた。

会則第 19 条 6 項に則り、審議事項は「承認」と議決された。

なお、報告事項等に関する質問や意見はなかった。

記録：庶務担当理事・副理事長 佐々木真紀子